

- 十一、従来通りトス
- 十二、各人ト懇談シ決定スルモノトス
- 十三、日給二日分ヲ支給ス
- 十四、事業ヲ性質上公認スル能ハズ
- 十五、今回ノ紛議ニ関シテハ、犠牲者ヲ出サズ
- 三月十日午後八時ヨリ工場ニ階作業場ニ全従業員ヲ集合セシメ
- 工場主ヨリ前記ヲ発表シ従業員ハ之ヲ了トシ工場ノ万才ヲ三
- 唱シ本紛争ヲ手打セリ
- 七、警戒状況並ニ事故
- 特高主任、特高係及本工労働課員三名ヲ以テ職工ノ動搖ヲ靜
- 專ヲ調停ニ努メタレ結果事故ナシ

常務理事

労働第七五号

總務部長

昭和十二年四月八日

警視總監 横山助成

事務主任

内務大臣 河原田穰吉殿

社会局長 官殿

滝澤製作所労働争議ニ関スル件

要旨

四月二日賃銀値上其他待遇改善ニ関スル款願書提出ニ發端争議發生セル四月三日解決ス

物價騰貴ニ伴フ賃銀三割値上其ノ他待遇改善ニ関スル款願書提出ニ發端争議製作所ニ労働争議發生茲解決シタルカ其ノ状況左記ノ通りニ有リ

